



<http://www.michinokubank.co.jp/>



みちのく銀行は、環境への取り組みに関する国際規格ISO14001の認証を全国の地方銀行で初めて本店および国内の全営業店で取得しました。



この冊子は古紙配合100%再生紙を使用しています

平成19年6月発行
みちのく銀行経営企画部 広報室
〒030-8622 青森市勝田1-3-1
Tel.017-774-1111

みちのく銀行からの お知らせです。

平成19年3月期
ミニディスクロージャー誌

第35期
営業のご報告
平成18年4月1日～平成19年3月31日

Michinoku Bank

MINI DISCLOSURE 2007.3

みちのく銀行

Profile

当行のプロフィール(平成19年3月31日現在)

名称 株式会社みちのく銀行
設立 大正10年(1921年)10月27日
本店所在地 青森市勝田一丁目3番1号
資本金 241億6千7百万円
従業員数 1,194名
店舗数 国内：本支店104、出張所6
海外：駐在員事務所1<上海>
主要勘定 預金残高……1兆7,192億円
貸出金残高……1兆2,136億円
有価証券残高……5,018億円
自己資本比率…12.67%(連結ベース)



Contents

コンテンツ

ごあいさつ	2	キャッシュカード犯罪防止への対応	8
第一次中期経営計画	3	CSR(地域貢献活動)	9
業績ハイライト		財務諸表	
収益・自己資本比率の状況	4	単体財務諸表	11
預金・預かり資産の状況	5	連結財務諸表	12
貸出金の状況	6	IR(情報発信)	13
資産健全化への対応	7	株式の状況・株式のご案内	14

ごあいさつ



取締役頭取

杉本 康雄

皆さまには、平素よりみちのく銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、当行へのご理解を深めていただくために、「平成19年3月期ミニディスクロージャー誌/第35期営業のご報告」を作成いたしましたので、ご一読いただければ幸いです。

当行では、平成18年4月より新たに「第一次中期経営計画(平成18年4月～平成21年3月)」をスタートし、今年度はその2年目を迎えております。目指すべき企業像として、「地域において圧倒的な存在感を持つ『地域最優の銀行』」の実現を掲げ、経営管理態勢の強化、顧客サービスの向上に取り組んでおり、その一環として、海外戦略を見直すことで、経営資源を地元集中させることといたしました。また、平成18年10月の統合30周年を機に、「財団法人みちのく・ふるさと貢献基金」の設立に取り組むなど、積極的な地域貢献活動を展開しております。

なお、平成19年3月期の配当は、普通配当5円と統合30周年の記念配当2円を合わせ、1株当たり年間7円といたしました。平成20年3月期以降においては、普通配当として年間6円、1株当たり1円の増配を予定しております。

私どもみちのく銀行は、役職員一丸となって地域の皆さまに親しまれ、真にご満足いただけますよう誠心誠意取り組んでまいります。今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年6月

第一次中期経営計画

● 「地域最優の銀行」を目指して

当行は、平成18年4月から平成21年3月までの3カ年における経営計画として、「第一次中期経営計画」を策定し、今年度は2年目を迎えます。

本計画においては、その基本方針（目指すべき銀行像）として、

地域において圧倒的な存在感を持つ「地域最優の銀行」

を掲げております。当行が作り上げたい「地域最優の銀行」とは、次の3つを備えたものです。

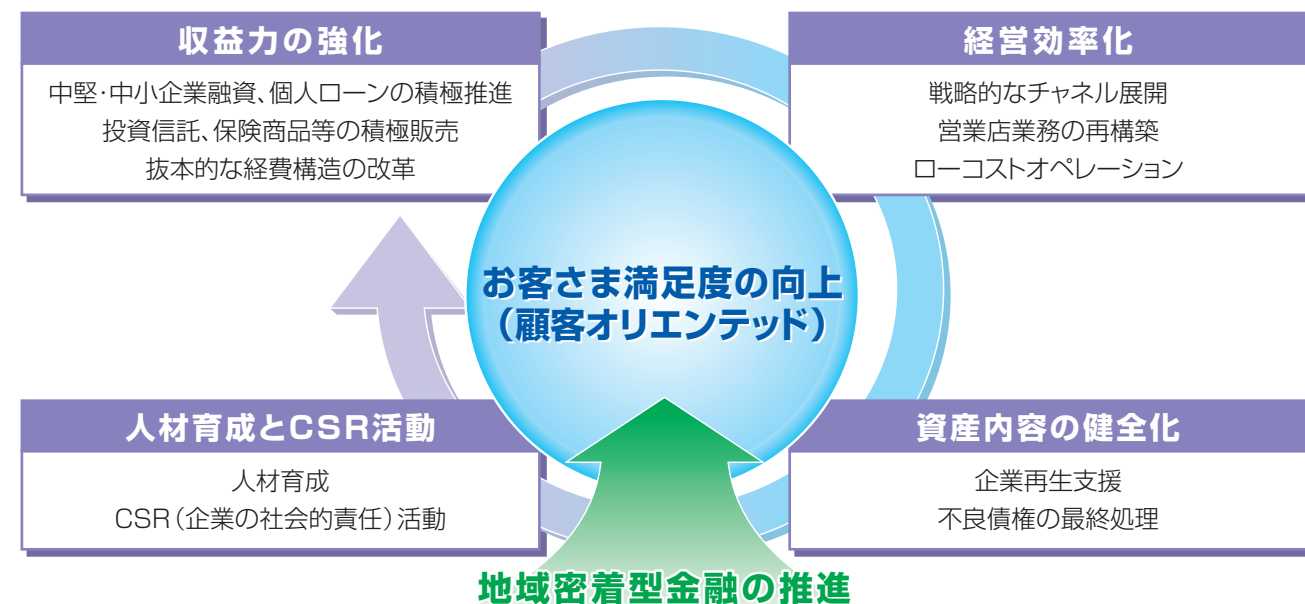
地域で最もお客さまの満足度が高い銀行

地域発展のために貢献していく銀行

職員がいきいきと働く活力のある銀行

重点方針

「第一次中期経営計画」では、お客さま満足度の向上（顧客オリエントド）を念頭に置き、地域密着型金融の推進をベースに、「収益力の強化」「経営効率化」「資産内容の健全化」「人材育成とCSR活動」の4項目を重点方針として、これに取り組んでおります。



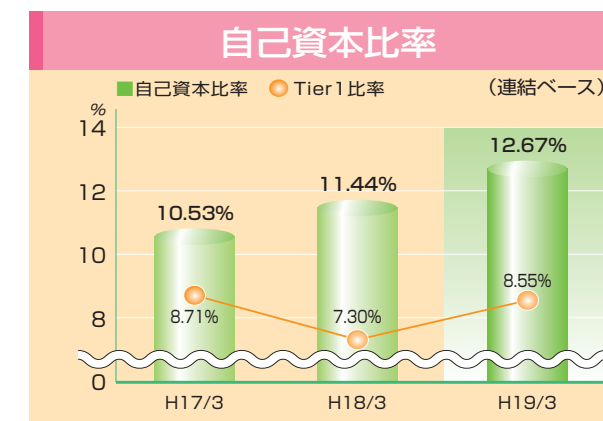
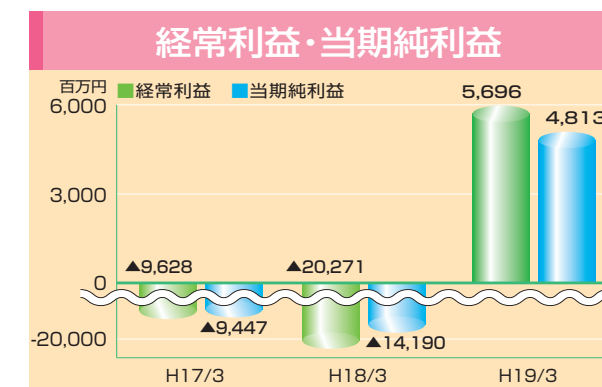
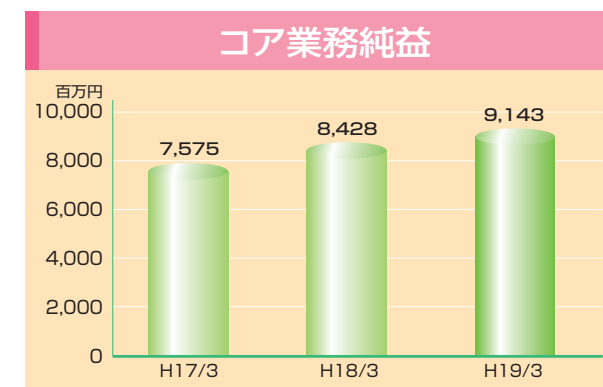
業績ハイライト

収益・自己資本比率の状況

銀行の実質的な収益力を表す「コア業務純益」は、有価証券運用の強化や個人ローンの増強等による資金利益の増加に加え、経営効率化推進による経費の減少により、前期比7億円増益となる91億円となりました。

不良債権処理に伴う与信費用は、前期比246億円減少して56億円となりました。

この結果、「経常利益」は前期比259億円増加して56億円、「当期純利益」は前期比190億円増加して48億円となりました。

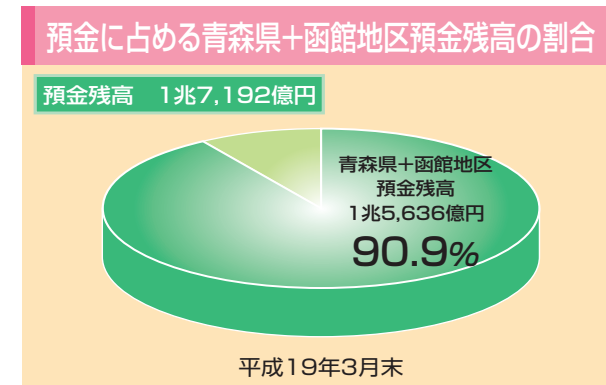
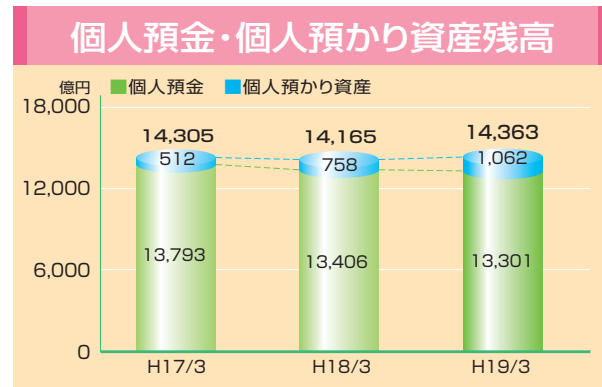
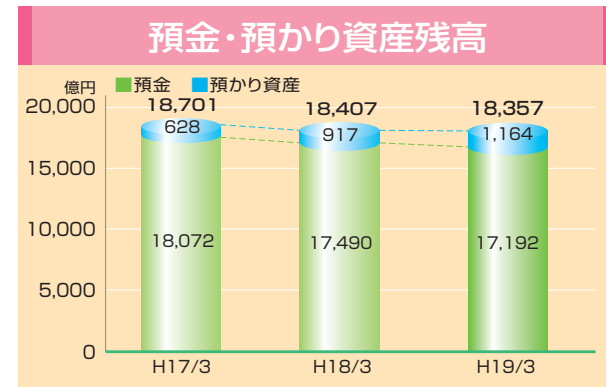


経営健全性の指標である自己資本比率は、連結ベースで12.67%、単体ベースでは12.54%と、引き続き十分な健全性を確保しております。

注) 平成19年3月より適用が義務づけられている新しい自己資本比率規制であるバーゼルⅡに基づいて算出しております。

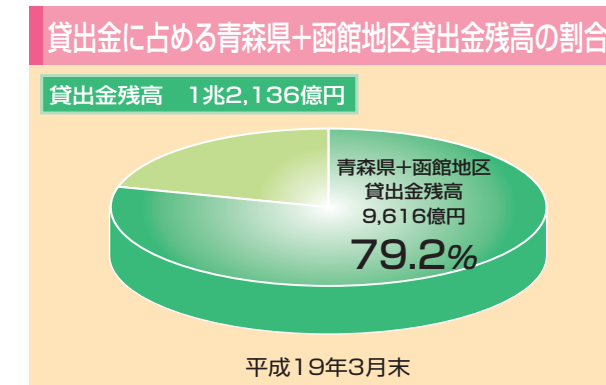
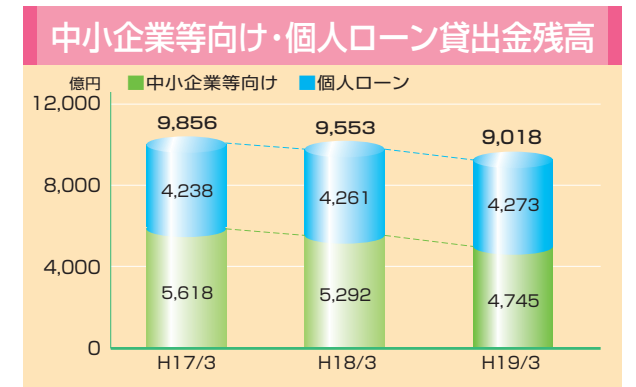
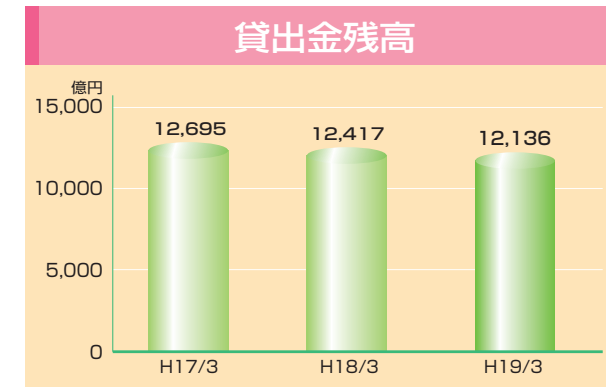
預金・預かり資産の状況

預金・預かり資産の合計残高は、前期末比50億円減少して1兆8,357億円となりました。
このうち、個人のお客さまの預金・預かり資産の合計残高は、多様な資産運用ニーズにお応えしました結果、前期末比198億円増加して1兆4,363億円となりました。



貸出金の状況

貸出金は、前期末比281億円減少して1兆2,136億円となりました。
一方、個人ローンは、前期末比12億円増加して4,273億円となりました。このうち主力商品である住宅ローンは、商品ラインナップの充実を図ったことから、前期末比47億円増加の3,589億円となりました。



<みちのく> TOPICS

【商品ラインナップの強化】
多様化するお客さまのニーズにお応えするため、住宅ローンおよび中堅・中小企業等向け融資の商品ラインナップ強化に取り組んでおります。

<住宅ローン>

- ◆住宅ローンセコム提携サービス
- ◆3大疾病+5つの重度慢性疾患保障付住宅ローンなど

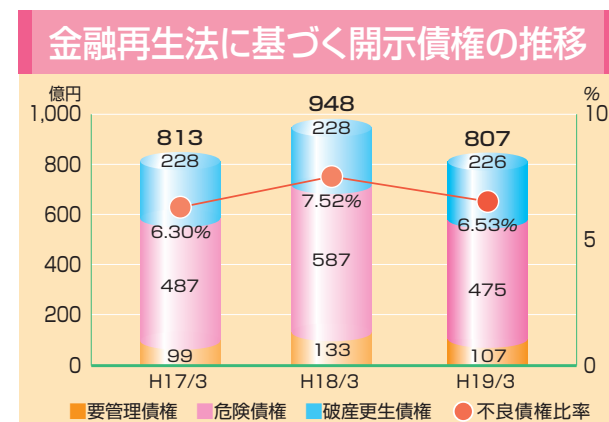
<中堅・中小企業等向け融資>

- ◆中小企業者向けみちのくビジネスローン
- “ふるさと応援団「地域の力（愛称）」” など

※詳細については、当行窓口へお問合せください。

資産健全化への対応

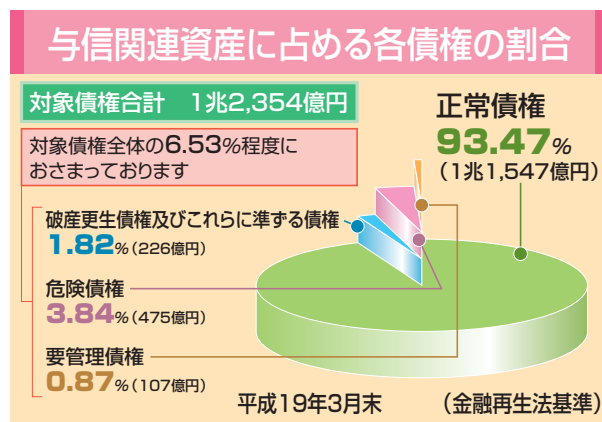
金融再生法開示債権は、前期末比141億円減少し、対象債権に占める開示債権の比率は前期末比0.99ポイント改善しております。今後とも不良債権の最終処理に向けた取り組みを強化するとともに、新たな不良債権の発生を抑制するため、審査・管理体制の充実を図ってまいります。



金融再生法開示債権の保全状況 (平成19年3月末)

単位: 億円

	保全額(B)			B/A
	(A) 債権額	担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	226	203	23	100.0%
危険債権	475	330	135	98.1%
要管理債権	107	73	29	95.5%
計	807	607	187	98.3%



債権回収の危険度合いなどに応じて、次の4種類に区分しています。

- **正常債権**：財政の状態や経営成績など、特に問題のない取引先に対する債権。
- **要管理債権**：3カ月以上延滞債権および貸出条件を緩和した取引先に対する債権。
- **危険債権**：まだ、経営破綻には陥っていないが経営難の状態にあり、正常な返済ができない可能性の高い取引先に対する債権。
- **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**：経営破綻状態にある取引先に対する債権。

キャッシュカード犯罪防止への対応

当行では社会問題となっているキャッシュカード犯罪防止のために、さまざまな取り組みを行っております。今後も預金者保護を第一に考え、お客さまの大切な預金をお守りするために、より一層のセキュリティ向上に取り組んでまいります。

● 偽造・盗難キャッシュカード被害に対する取り組み

平成18年1月より、偽造盗難カードおよび通帳による預金の不正な払い出し等の被害に遭われた個人のお客さまに対し、「預金者保護法」に基づいた補償を実施しております。なお、「預金者保護法」の適用外の取引について別途「預金被害補償規定」を制定し、当該規定に基づき補償しております。

● ICキャッシュカードの発行(生体認証の導入)

平成18年5月より「みちのくICキャッシュカード」および「Michinoku Card (クレジット一体型ICキャッシュカード)」の取扱いを開始いたしました。「みちのくICキャッシュカード」および「Michinoku Card (クレジット一体型ICキャッシュカード)」は、偽造が困難なICキャッシュカードです。

さらに、平成19年2月より、「指静脈生体認証機能」の取扱いを開始いたしました。指静脈生体認証とは、お客さまの身体的特徴(手の指の静脈パターン)の情報をATM(現金自動預払機)取引の都度照合して本人確認を行うもので、確実な本人確認が可能であり、キャッシュカードの偽造・盗難等による不正な預金払出の防止に極めて有効です。

当行の主な取り組み

対 策	実施日
ATMでの暗証番号変更	17年 7月
ATMによる限度額の任意額への設定サービス(引下げのみ)	17年 7月
ATMへの覗き見防止フィルムの装着および後方確認ミラーの設置	18年 2月
「生年月日」等の類推されやすい暗証番号の登録制限	18年 3月
ICキャッシュカードの発行	18年 5月
「住所地番」等の類推されやすい暗証番号の登録制限	18年12月
生体認証	19年 2月
ATMレシートへの口座番号非表示	19年 4月



CSR (地域貢献活動)

“地域の皆さまとともに”

当行は平成18年10月1日をもちまして統合30周年を迎えました。

この大きな節目を迎え、これまで当行を支えていただいた地域の皆さまへの感謝の気持ちを表すとともに、これまで取り組んできた経営改革を一層強化し、地域の皆さまとともに当行もさらなる発展をとげられるよう、新たな活動を展開しております。



● 「財団法人みちのく・ふるさと貢献基金」の創設(基本財産10億円)

これまでの地域の皆さまのご愛顧に対する感謝の意を表すとともに、地域の銀行として地域貢献活動を積極的に行っております。

その一環として、地域振興・地域貢献に役立つ活動を行っている個人・法人・団体等を対象として助成金を交付していくことで、地域発展の一助になればと考えております。助成事業の内容については、「地域振興」「教育福祉」「育英奨学」となっております。第1回目の助成は、平成19年10月を予定しております。



● 海外戦略の見直し

「地域最優の銀行」を目指す経営改革の一環として、地元をフォーカスした経営戦略を一層強力に推進するために、海外戦略を見直し、地元へ戦力を集中することで、地域の皆さまへのサービス向上に努めます。

今後、中国や香港については上海駐在員事務所を、ロシアについては、みずほコーポレート銀行との業務提携を通じて、皆さまのニーズにお応えしてまいります。



● 業務提携

地域経済の活性化へ寄与すること、加えて当行の経営効率化も一層進めるべく、多方面にわたる業務提携に取り組んでおります。

これからも、お客さまへのサービス向上、地域経済の発展に向け、さまざまな業務提携を検討してまいります。

【主な業務提携】

- ・ 「連携協力協定」の締結 ～ 八戸工業大学、弘前大学
- ・ 「債権流動化業務」の開始 ～ 荘内銀行、東北銀行、北都銀行
- ・ 「上海経営者交流会」の共同開催 ～ 山陰合同銀行、肥後銀行
- ・ 「バックオフィスの一部共同化」 ～ 北海道銀行、北陸銀行
- ・ 「ATMの相互開放」 ～ 東北銀行

● スポーツ・文化・教育

地域のスポーツ振興、伝統芸能の継承・振興を目的に、積極的な支援活動を行っております。

今後とも地域、そして地域の皆さまの身近な存在として、地域社会への支援活動を積極的に行っていきたいと考えております。

【主な支援実績】

- ・ 第14回 青森県民駅伝競走大会
- ・ 第4回 弘前・白神アップルマラソン
- ・ 第7回 ちびっこ手踊り王座決定戦
- ・ みちぎんカレッジ



● CS(お客さま満足度)向上運動 “お客さまへのサービス向上を目指して”

象の耳カード

「お客さまの声」を業務等に反映するために「象の耳カード」を窓口を設置し、これまで数多くの貴重なお声を頂戴しております。

お客さまのご意見、ご要望につきましては、問題点を分析し、商品開発、サービス向上等につながるよう、引き続き取り組んでまいりますので、ご意見・ご要望など、どしどしお寄せください。



マナー研修「ひまわり」

「お客さまの視点に立った対応」を日常的に実践できるよう、マナー研修「ひまわり」を開始いたしました。お客さまにご満足いただけますよう、引き続き職員のマナー向上に取り組んでまいります。



財務諸表

※財務諸表（単体・連結）の各表は、一部の科目を省略して表示しております。

単体財務諸表

● 貸借対照表

（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	32,701
コールローン	64,242
買入金銭債権	4,130
商品有価証券	220
金銭の信託	20,011
有価証券	501,828
貸出金	1,213,671
外国為替	817
その他資産	7,033
有形固定資産	11,837
無形固定資産	1,484
繰延税金資産	17,099
支払承諾見返	15,675
貸倒引当金	△31,150
資産の部合計	1,859,604
(負債の部)	
預金	1,719,250
コールマネー	1,605
借入金	6,500
外国為替	188
社債	15,000
その他負債	4,104
子会社前受金	3,541
賞与引当金	1,209
退職給付引当金	9,917
役員退職慰労引当金	242
再評価に係る繰延税金負債	1,078
支払承諾	15,675
負債の部合計	1,778,313
(純資産の部)	
資本金	24,167
資本剰余金	19,775
利益剰余金	30,700
自己株式	△607
株主資本合計	74,036
その他有価証券評価差額金	6,753
土地再評価差額金	501
評価・換算差額等合計	7,254
純資産の部合計	81,291
負債及び純資産の部合計	1,859,604

● 損益計算書

（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	50,507
資金運用収益	36,215
（うち貸出金利息）	28,769
（うち有価証券利息配当金）	7,012
役員取引等収益	5,990
その他業務収益	2,710
その他経常収益	5,590
経常費用	44,810
資金調達費用	2,679
（うち預金利息）	2,072
役員取引等費用	4,216
その他業務費用	1,384
営業経費	27,387
その他経常費用	9,142
経常利益	5,696
特別利益	405
特別損失	1,410
（うち減損損失）	1,023
税引前当期純利益	4,691
法人税、住民税及び事業税	37
法人税等調整額	△158
当期純利益	4,813

連結財務諸表

● 連結貸借対照表

（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	32,625
コールローン及び買入手形	65,588
買入金銭債権	4,130
商品有価証券	220
金銭の信託	20,011
有価証券	496,787
貸出金	1,217,887
外国為替	1,908
その他資産	7,430
有形固定資産	12,171
無形固定資産	1,495
繰延税金資産	16,562
支払承諾見返	15,675
貸倒引当金	△34,930
資産の部合計	1,857,565
(負債の部)	
預金	1,714,735
コールマネー及び売渡手形	1,605
借入金	6,500
外国為替	46
社債	15,000
その他負債	9,576
賞与引当金	1,235
退職給付引当金	9,920
役員退職慰労引当金	242
繰延税金負債	7
再評価に係る繰延税金負債	1,078
支払承諾	15,675
負債の部合計	1,775,624
(純資産の部)	
資本金	24,167
資本剰余金	19,775
利益剰余金	30,766
自己株式	△937
株主資本合計	73,772
その他有価証券評価差額金	6,764
土地再評価差額金	501
為替換算調整勘定	903
評価・換算差額等合計	8,169
純資産の部合計	81,941
負債及び純資産の部合計	1,857,565

● 連結損益計算書

（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	51,537
資金運用収益	36,110
（うち貸出金利息）	29,030
（うち有価証券利息配当金）	6,530
役員取引等収益	6,728
その他業務収益	2,974
その他経常収益	5,723
経常費用	46,577
資金調達費用	2,859
（うち預金利息）	2,213
役員取引等費用	3,734
その他業務費用	1,404
営業経費	28,450
その他経常費用	10,128
経常利益	4,959
特別利益	240
特別損失	1,478
（うち減損損失）	1,081
税金等調整前当期純利益	3,722
法人税、住民税及び事業税	162
法人税等調整額	△135
当期純利益	3,695

● 子会社および関連会社

（平成19年3月31日現在）

(株)みちのくサービスセンター	銀行事務代行、不動産賃貸管理業務
(株)みちのくオフィスサービス	労働者派遣業務
みち銀総合管理(株)	不動産の売買、所有、賃貸および不動産の管理業務
みちのく信用保証(株)	住宅ローン等に係わる信用保証業務
(株)みちのく銀行(モスクワ)	銀行業
北日本財務(香港)有限公司	銀行業
みちのくカード(株)	クレジットカード業務
みちのくキャピタル(株)	投資業務



当行では、お客さまや株主の皆さま、そして地域の皆さまといったステークホルダーの方々に当行の経営状況などをご理解いただくために、さまざまな情報発信を行っております。
継続的な情報発信を行っていくことにより、経営の透明性や健全性を確保するといった目的もあります。

年間スケジュール

- 5月 決算発表・地元IR説明会開催
- 6月 IR説明会(東京)開催・有価証券報告書提出・ミニディスクロージャー誌発行
- 7月 ディスクロージャー誌発行・第1四半期決算発表
- 10月 アニュアルレポート発行
- 11月 中間決算発表
- 12月 中間ミニディスクロージャー誌発行・IR説明会(東京)開催・半期報告書提出
- 1月 中間ディスクロージャー誌発行・第3四半期決算発表



ホームページのご案内

当行ではホームページを利用して、常時情報を発信しております。
ぜひ一度当行ホームページをご覧ください。

<http://www.michinokubank.co.jp/>



●株式の状況 (平成19年3月31日現在)

- ◆発行可能株式総数 300,000千株
- ◆発行済株式の総数 155,895千株
- ◆株主数 14,661名

●株式のご案内

- ◆事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ◆定時株主総会 毎年6月に開催いたします。
- ◆基準日 毎年3月31日
- ◆配当金
 - ・期末配当金 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、定時株主総会終了後、お支払いいたします。
 - ・中間配当金 中間配当を行う場合は、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、お支払いいたします。
- ◆1単元の株式の数 当行の1単元の株式の数は、1,000株となっております。
- ◆公告の方法 当行の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森県青森市において発行する「東奥日報」および東京都において発行する「日本経済新聞」に掲載いたします。
なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

ホームページ <http://www.michinokubank.co.jp/>

◆株式事務取扱場所

- ・株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
- ・同事務取扱所 (郵便物送付先・電話照会先)
東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063)
(証券代行事務センター)
中央三井信託銀行株式会社証券代行部
電話 東京 (03) 3323-7111 (代表)
- ・同取次所 中央三井信託銀行株式会社 本店・全国各支店
日本証券代行株式会社 本店・全国各支店

◆株式取扱手数料

株式名義書換	無料
分割、汚損、毀損、失効による新株券交付	株券1枚につき262円(税込)
株券喪失登録申請	申請1件につき9,030円(税込) 株券1枚につき525円(税込)
不所持株券の交付	株券1枚につき262円(税込)
単元未満株式の買取り	売買手数料相当額を買取単元未満株式の数で按分した額
単元未満株式の買増し	売買手数料相当額を買増単元未満株式の数で按分した額

株式の名義書換、住所変更届、改印届、配当の支払、単元未満株式の買取りおよび買増、その他お問合わせ等もすべて上記「事務取扱所」でお取り扱いいたします。

住所変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙ご請求は、株主名簿管理人のフリーダイヤルまたはホームページで24時間受付しております。

フリーダイヤル 0120-78-2031

ホームページ http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html